

平成24年(ワ)第3671号外 大飯原子力発電所差止等請求事件
原告 竹本 修三 外
被告 国 外1名

証 拠 説 明 書

(第96準備書面関係)

2022年(令和4年)11月24日

京都地方裁判所 第6民事部合議はB係 御中

原告ら訴訟代理人
弁 護 士 出 口 治 男
同 渡 辺 輝 人
外

原告らは、下記のとおり証拠説明をします。

記

甲号証	証拠の標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
615	おおい町住民避難マニュアル (原子力災害) 写し	平成30年3月改訂	おおい町	おおい町住民避難マニュアルの内容
616	原子力災害時における住民避難計画 写し	令和元年5月改訂	おおい町	原子力災害時における住民避難計画
617	環境省ホームページ 写し	令和4年11月14日	環境省	日本の年間自然放射線量
618	口頭弁論要旨 写し	令和4年11月14日	村上道子	おおい町住民避難マニュアルの問題点等

以上